

3. 貴都道府県に所属する地方衛生研究所等において、麻しんが疑われた患者が発生した場合、すぐにRT-PCR法等の検査診断を実施する体制(検体の搬送から検査実施まで)は構築されていますか。

「医療機関から個別に依頼があれば対応は可能であるが、全数把握で全てを検査すると、費用の面で予算措置が無く対応困難であるため、全医療機関に対して周知依頼は出来ない。」



4. 2008年1月1日から12月31日までに、麻しん患者の発生に伴う積極的疫学調査が、管轄保健所を中心に実施された事例*がありましたか。

「あった」都道府県: **45/47** (95.7%)

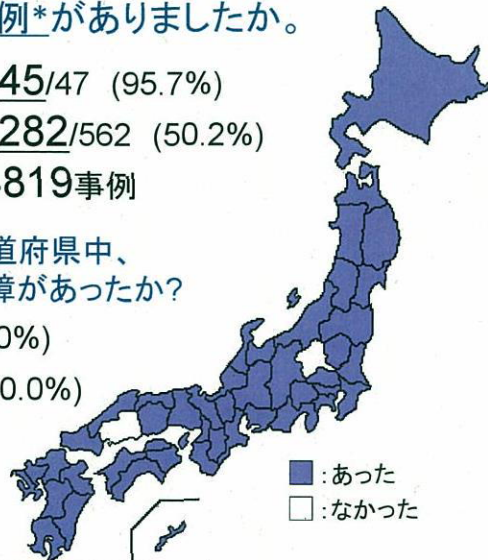
「あった」保健所数: **282/562** (50.2%)

「あった」事例*数: **4819**事例

調査があった45都道府県中、5類であることで支障があったか?

「あった」: **18** (40.0%)

「なかった」: **27** (60.0%)



*「事例」: “outbreak”数と“症例”数が混在